■まん延防止等重点措置期間の各施設における利用制限等

対象期間:1月21日~

施設利用の際は、新型コロナウイルス感染防止にご協力をお願いします。

施設		利用制限等	所管
老人福祉センター長生荘		食堂・カラオケ利用休止	福祉課 23 62-1233
子育て支援センターきらきらクラブ		秩父郡市内登録者のみ利用可能 1日10組まで	健康子ども課 23 62-1288
皆野町文化会館		利用定員の半数まで ※秩父郡市外利用者の 新規利用予約不可	教育委員会 23 62-4563
皆野総合センター	公民館	利用定員の半数まで ※秩父郡市外利用者の 新規利用予約不可	皆野総合センター ☎62-0454
	調理室	利用人数15人まで	
	図書室	幼児コーナー利用休止 自習用机 6席	
ふれあいプール・ホット (勤労福祉センター)	プール室	各利用時間50人まで ※コースの貸出し1コース10人まで (入場制限50人の内)	ふれあいプール・ホット ☎ 62-5330
	会議室	利用定員の半数まで	
	更衣室・見学室	使用制限(1列おき)	
	採暖室	イスは一つ空けて、 向かい合わないよう使用	

[※]今後の状況により変更になる可能性があります。利用の際は所管にお問い合わせください。